

パガン, ピンヤ, インワ時代のビルマ人仏教徒の呪詛

大 野 徹*

Curses of the Buddhist Burman during Pagan, Pinya and Ava Periods

by

Toru OHNO

The Burmese inscriptions written in the Pagan, Pinya, Sagain and Ava periods reveal religious mentalities of the Buddhist Burman. They dedicated numerous lands and slaves as their offerings to the Buddha's images, the Doctorines, the monasteries, and prayed to obtain Nirvana. Simultaneously they cursed those who rob or destroy the donor's valuable dedications.

The curses are classified five categories. (1) Sinner will never be redeemed even if the Maitreya comes down from the heaven Tusita in order to rescue all the creatures. (2) May the sinner be under the earth. (3) May the sinner fall to the hell. (4) May the sinner suffer eternally in four states of punishment. (5) May the sinner suffer like Devadatta suffered in the bottom of the hell.

According to the inscriptions, the Burman in those days regarded the hell as follows. There are eight Great Hells, and each hell is surrounded by sixteen small hells. Those great hells are located beneath the earth one above another. Order of the Eight Hells does not necessarily however coincide with those mentioned in the Chinese translation of the canon.

ま え が き

パガン, ピンヤ, インワ各時代に記されたビルマ語の碑文には, 仏教徒の“記念碑”的性格が共通してみられる。碑文を記した(現実には“記させた”)人は, 仏教徒として何らかの功德を積んだ人である。¹⁾ その“功德”とは, 仏像や仏塔, 僧院を建造したり, 仏法僧の三宝あるいは仏塔, 僧院等に対して奴隷や土地を寄進奉納する²⁾ ことによって積まれた。こうした功德を積むことによって, 施主は自ら, あるいは家族, もしくは出家, 在家信者のすべて, 時には生きとし生ける者一切の吉祥増益, 解脱, 菩提, 涅槃, 輪廻からの離脱, または釈尊の教え

* 大阪外国語大学ビルマ語学科

1) 功德の施主と現実に碑文を書き記した人とは必ずしも一致しない。施主は一般に, 文字の書ける人に碑文を書かせ, 自ら書いた(pl. no. 56a)という例は稀である。これは, 当時文字を知っている人が僧侶, 婆羅門など特殊な階層の者に限られ, 一般人は大部分がまだ文盲であったためと推測される。

2) 大野 徹「パガン, ピンヤ, インワ時代のビルマ人仏教徒の功德」『東南アジア研究』9巻1号, pp. 30-36.

の五千年間にわたる持続等を祈願する³⁾ 一方，積まれた功德を迫害，破壊，略奪する者に対しては強烈な呪詛調伏を行なった。従って，祈願と呪詛とは，いわば功德を積むに際して図らずも露呈された施主の陰陽両面にわたる信仰意識であると言える。

本稿の目的は，バガン，ピンヤ，インワ各時代を通じてみられるビルマ人仏教徒の信仰意識を，その陰の面すなわち呪詛調伏という観点から探ってみることにある。本稿では，前稿同様もっぱら Pe Maung Tin and G. H. Luce: *Inscriptions of Burma. Portfolio I~V. Rangoon, 1933-1956* を資料として使い，分析した結果を（Ⅰ）呪詛の対象，（Ⅱ）呪詛の内容，（Ⅲ）ビルマ人仏教徒の地獄観の3部に分けて記述する。各項目ごとに必要に応じて掲げたアラビア数字は，上記資料の Plate Number である。

I 呪詛の対象

一言で言えば，施主の積んだ功德（具体的には仏塔，僧院の建立や，奴隷，農地の献納等）への迫害者，破壊者，略奪者が呪詛調伏の対象となる。これを類型化すると次のようになる。

1. 功德 (Koñ hmu)を，

1) 破壊 (phyak, phyak chī, aphyak achī mū, thi pā) する者。pl. nos. 8a, 13, 24, 28b, 68, 153a, 177a, 192, 223b, 229, 244, 254b, 267, 269, 273, 275, 277, 278a, 290b, 291, 298a, 379, 380, 382, 383b, 395, 396b, 398, 4000a, 401, 412ab, 416ab, 419a, 428.

2) 略奪 (lu yak, lu ca rac, alu ayak mu) する者。pl. nos. 12, 206, 229, 421a.

3) 弾圧 (nuiñ thak yū) する者。pl. nos. 192, 269.

2. 献上物 (ahlū)を，

1) 破壊 (phyak, phyak chī, phyak rac) する者。pl. nos. 37, 41, 51, 62, 63b, 64, 83, 84, 88, 111, 119a, 126, 131b, 148, 180, 187, 195ab, 197, 202, 212, 213a, 214b, 283, 289, 399a.

2) 略奪 (lu yak, lu yak ca, lu ca rac) する者。pl. nos. 69, 82, 235, 255.

3. 献上した奴隷 (kywan, kyon)を，

1) 破壊 (phyak, phyak chī, phyak rac) する者。pl. nos. 5, 22, 29, 98, 112, 129, 165a, 184, 185, 191b, 207, 208, 233, 236b, 238, 241, 250, 378ab.

2) 略奪 (lu, lu yak, lu ca rac) する者。pl. nos. 7, 96, 110, 146, 181, 186, 197, 239, 248, 250.

3) 迫害 (hñan chay ahñan achay mu, hnip cak) する者。pl. nos. 149, 161b, 259, 378b.

3) *ibid.* pp. 38-42.

- 4) 危険に曝す (*antaray mū*) 者。pl. no. 232.
- 5) 弾圧 (*nuiñ thak mū, anuiñ athak mū*) する者。pl. nos. 144, 146, 160a, 184, 186, 239, 373b.
4. 寄進した土地 (*lay, mliy*) を,
- 1) 破壊 (*phyak, phyak chī, phyak rac*) する者。pl. nos. 29, 98, 132a, 165a, 183a, 184, 185, 191b, 196, 233, 238, 241, 248, 250, 399b, 403a, 408.
- 2) 略奪 (*lu yak, lu rac, lu ca rac*) する者。pl. nos. 96, 110, 146, 181, 186, 239, 240, 248, 250.
- 3) 弾圧 (*nuiñ thak mū, anuiñ athak, hñan chay*) する者。pl. nos. 144, 146, 184, 185, 186, 239, 240, 373b.
- 4) 破損 (*thi pā mū*) する者。pl. nos. 224, 408.
- 5) 危険に曝す (*antaray mū*) 者。pl. no. 232.
- 6) 課税 (*akhwan toñ*) する者。pl. no. 196.

このほか、奉納した牛を略奪する者 (pl. nos. 96, 134a, 236b, 235, 373b), 積尊に対して奪う者 (pl. no. 101) といったような表現も見られる。

こうした功德の加害者には、例外はない。他人 (*plañ sū, sū tapā, sū tac thū*; pl. nos. 13, 27, 28ab, 54, 144, 146, 161b, 186, 206, 373b) であろうと肉親 (*ña chuy ña mlyuiw*; pl. nos. 13, 27, 28ab, 44a, 47, 54, 70, 144, 161b, 186, 206, 239, 240, 373b) であろうと、あるいは王族 (pl. no. 31) であろうと宰相、貴族 (pl. nos. 31, 185, 196) であろうと、あるいはまた、出家 (*rahan*; pl. nos. 144, 146, 239, 240) であろうと俗人男女 (pl. nos. 144, 146, 186, 239, 240) であろうと、加害者であるかぎり呪詛の対象から免れることはできない。

II 呪詛の内容

呪詛の内容は、現世的、即物的なものと仏教徒としての心理的なものとの2種に分けられる。後者は輪廻を前提としているのが特徴。幾通りもの呪詛が組み合わされている例が多い。

1. 現世的な呪詛

- 1) 人の世にありては不幸なれ。pl. nos. 185, 195b, 196, 236b, 469a.
- 2) 栄光小さく、短命なれ。pl. nos. 41, 44a, 47, 82, 84, 88, 126b, 143a, 144, 146, 183a, 186, 201a, 224, 239, 240, 269, 378b, 416a, 523a, 534a.
- 3) 病多く、苦しみ大きく、盲い、財を失い、癩病となるべし。pl. nos. 12, 82.
- 4) 人の世にありては病多く、寿命短く、危険に遭うべし。pl. no. 468a.
- 5) 人の世にありては7日間、7日とも免れし時は7か月間、7か月とも免れし時は7か年

間、病となるべし。pl. nos. 235, 250.

- 6) この世にありては気持安らかならず、心労の末死すべし。pl. no. 165a.
- 7) 愛する妻子と離ればなれになるべし。pl. nos. 153a, 235, 250.
- 8) 人の世にありては、8種の罰を蒙るべし。pl. nos. 24, 31, 69, 592a.
- 9) 10種の罰のいずれかを蒙るべし。pl. no. 280a.
- 10) 10種の罰を蒙るべし。窃盗災、火災、水災、落雷災、象災、馬災、蛇災、豹虎狸々災、医師の治療ありても治癒せざる疾病災等に遭遇して死すべし。pl. nos. 144, 146, 186, 235, 239, 240, 250.
- 11) 96種の病にかかるべし。pl. no. 592a.
- 12) 血の塊を吐きて死すべし。pl. nos. 144, 146, 592a.
- 13) 財産全てを失うべし。貧乏となるべし。pl. nos. 235, 250.
- 14) 飢えども食えず、喉乾けども飲めざるべし。pl. no. 202.
- 15) 餓鬼の如く水も飲めず、食物も食えざるべし。pl. no. 528.
- 16) 落雷に遭うべし。pl. nos. 235, 566b, 592a.
- 17) 子々孫々に至るまで、喰む飯、菜、飲む水、住む家、身にまとう衣、金銀の装身具、ことごとく毒となるべし。pl. nos. 5, 282b.
- 18) 全家系が亡ぶべし。pl. nos. 160a, 192.
- 19) 7代にわたりて亡ぶべし。pl. nos. 520b, 589.
- 20) 妻子父母肉親7代にわたりて亡ぶべし。pl. no. 586a.
- 21) 象を突かんとせば槍100本にて突かるべし。蛇を見て殺さんとせば殺さるべし。pl. no. 5.
- 22) 日の光、月の光も共に見えざるべし。pl. no. 103.
- 23) 人の世にありても餓鬼となるべし。pl. nos. 235, 250.

2. 心理的な呪詛

- 1) 成仏すとも値遇せざるべし。pl. nos. 37, 68, 84, 88, 101, 112, 126b, 131a, 139, 144, 146, 153a, 165a, 186, 190b, 197, 201a, 208, 236b, 239, 240, 248, 254b, 255, 277, 280a, 283, 290b, 378b, 379, 380, 382, 383b, 393, 396b, 401, 408, 436a, 448a, 469a, 481a, 523a, 585a.
- 2) 弥勒菩薩が仏となりても値遇能わざるべし。pl. no. 122a.
- 3) 人間に生まれ変わっても、仏に値遇能わざるべし。pl. nos. 7, 13, 24, 31, 250, 267, 412b.
- 4) 仏救えども、救われざるべし。pl. nos. 13, 24, 165a, 403a, 469a, 520b, 529b, 589.
- 5) 仏、千万回にわたりて救えども、救われざるべし。pl. no. 528.

- 6) 仏陀宣えり。破壊せし者の蒙るべき罰は無限に大なりと。その罰を蒙るべし。pl. nos. 428, 495b.
- 7) 何人も蒙らざりし因果応報を蒙るべし。pl. nos. 28a, b.
- 8) 大地は上, 略奪せし者は下になるべし。pl. nos. 27, 68, 103, 144, 165a, 177a, 180, 184, 196, 197, 207, 286b, 378a, 380, 436a.
- 9) 大地は上, 汝は無間地獄にて蒙るべし。pl. nos. 153a, 195a, 208, 212, 214b, 382, 442a.
- 10) 大地は上, 汝は下, 無間地獄に沈むべし。pl. nos. 373b, 403a.
- 11) 大地は上, 汝は下, 無間地獄に呑み込まれるべし。pl. no. 255.
- 12) 地獄は上, 汝は下にて死すること疑いなし。pl. 122a.
- 13) 無間地獄は上, 略奪(破壊)せし者は下層となるべし。pl. nos. 7, 22, 44a, 54, 70, 131a, 259.
- 14) 無間地獄は上, 破壊せし者は下にて煮ゆるべし。pl. nos. 13, 28ab, 139, 161b, 191b.
- 15) 大地の底に沈むべし。pl. no. 238.
- 16) 地獄へ墮ちよ。pl. nos. 28ab, 30a, 110, 112.
- 17) 地獄へ行け。pl. no. 491.
- 18) 無間地獄に沈むべし。pl. nos. 30a, 290b.
- 19) 無間地獄へ墮ちよ(行け)。pl. nos. 8a, 22, 101, 132a, 190b.
- 20) 無間地獄にて蒙るべし。pl. nos. 62, 403, 412b.
- 21) 死せし後, 無間地獄の中にて煮ゆるべし。pl. nos. 30a, 41, 63b, 68, 82, 144, 146, 148b, 183a, 185, 186, 192, 195b, 201a, 224, 235, 286b, 239, 240, 244, 245b, 248, 254b, 283, 284ab, 379, 382, 393, 395, 399b, 408, 412a, 416a, 439a, 462b, 481a, 486b.
- 22) 四層の無間地獄の中にて煮ゆるべし。pl. no. 160a.
- 23) 無間地獄の中にありて頭を上ぐることも能わず墮ちるべし。pl. no. 396b.
- 24) 大小の地獄にて蒙るべし。pl. no. 408.
- 25) 無間地獄を始めとする大地獄八層, 小地獄百二十八層にて煮ゆるべし。pl. nos. 277, 419a, 448, 458, 475, 524a, 536, 589b.
- 26) 無間地獄を始めとする八大地獄にて蒙る(煮ゆる)べし。pl. nos. 223b, 298a.
- 27) 八大地獄, 十六小地獄にて蒙るべし。pl. nos. 229, 235, 295.
- 28) 等活地獄を始めとする大地獄八層にて煮ゆるべし。pl. nos. 289, 468a.
- 29) 等活地獄にて煮沸さるべし。pl. no. 224.
- 30) 肉体亡びし後は, 等活, 黒繩, 焦熱, 大焦熱, 衆合, 叫喚, 大叫喚, 無間の八大地獄にありて煮ゆるべし。pl. nos. 31, 51, 69, 83, 233.

- 31) 無間地獄を逃れども八大地獄にて蒙るべし。その地獄を逃れども十六小地獄にて蒙るべし。pl. no. 250.
- 32) 無間地獄より八大地獄，十六地獄へと墮ち，人間界へは戻れず，地獄から餓鬼，餓鬼から地獄へと永久に往復して蒙るべし。pl. no. 235.
- 33) 阿鼻地獄にて頭に角生ゆるべし。pl. no. 283.
- 34) 奈落，畜生，餓鬼，阿修羅，四大惡趣に墮つるべし。pl. no. 27.
- 35) 四惡趣にて煮ゆるべし。pl. nos. 99, 468b.
- 36) 四惡趣へ至るべし。pl. nos. 96, 493c, 589.
- 37) 善人にはなれず，水も飲むこと能わず食物も食うこと能わずして，犬，豚，畜生となるべし。pl. no. 165a.
- 38) 畜生となりては毛なく皮なき畜生たれ。pl. nos. 64, 383b, 396b.
- 39) 畜生となりては飢うれど食うこと能わざる畜生たれ。pl. no. 379.
- 40) 畜生となりても餓鬼たれ。pl. nos. 439a, 518.
- 41) 餓鬼となるべし。pl. nos. 24, 31, 64, 393, 395, 529a.
- 42) 死せし後，厚さ60日程，長さ幅60日程の大盤石の下に押しつぶされ，水も得られず食物も得られずして，舌5尋も出でて苦しむべし。pl. no. 69.
- 43) 夜叉餓鬼となるべし。pl. no. 250.
- 44) 人間に生まれ変わりても，痛く，痒く，盲い，耳聞こえず，口利けず，氣狂い，やせ細り，四肢短く，耳鼻低く，衣をまとえども覆い隠すこと能わず，人間として何人も耐え得ざる餓鬼となるべし。pl. nos. 144, 146, 421a.
- 45) 人間となりては，癩を患い，病に冒され，愚かにして，物言えざる大きな苦しみを受けるべし。pl. no. 529b.
- 46) 人間に生まれ変わりても，食うこと能わざる餓鬼となるべし。pl. nos. 146, 283, 379, 412b, 415, 416a, 439a, 481a, 482b, 504.
- 47) 無間地獄を逃れても，善人にはなれず骨なき畜生，骨ある畜生，白蟻，蟻となりて飢うるべし。pl. no. 534a.
- 48) 提婆達多が蒙りしが如く蒙るべし。pl. nos. 160b, 504.
- 49) 提婆達多が蒙りし地獄にて蒙るべし。pl. nos. 378b, 534a.
- 50) 提婆達多が上，破壊せし者が下になれ。pl. no. 5.
- 51) 提婆達多の蒙りしその百倍，千倍，万倍，十万倍蒙るべし。pl. nos. 69, 82, 421a, 518.
- 52) 提婆達多が蒙りしこと，頭より突き刺さりし鉄の串，肛門より突き抜けて地中に刺さり，背後より突き刺さりし鉄の串，前に突き抜け，脇腹より突き刺さりし鉄の串，もう片腹に

突き抜けたり、かかる罰を蒙りし提婆達多と同じ罰を蒙るべし。pl. no. 472.

53) 釈尊に仇なせし提婆達多、百か日間行きし時、鉄の四面壁に鉄刺の生えし百由旬もある無間地獄の中において、東に面すれば東壁より椰子の幹程もある太き鉄串突き刺さり、背後に突き抜け西壁に突き当たれり。南壁の鉄串右脇より突き刺さりて左に抜け、北壁に突き当たれり。天井の鉄串、頭上より入りて肛門に突き抜け床に突き当れり。pl. no. 250.

54) 吾が土地を分かち取りし者、舌は5尋も出でて鉄の針にて吊り下げられ、灼熱の地獄の鉄土上にて固められ、吾が土地を分かち取りし如くその者の身体バラバラに砕くるべし。pl. no. 528.

55) 北側の碑銘に記せし吾が呪い。栄光小さく短命たれ、呪われし如く頭を置く処も知らぬほど身を亡ぼし、今年今月中にも罰当りて死するべし。pl. no. 143a.

以上55種類の心理的な呪いを類型化すると、(イ)番号の1)から5)までは“仏に救われない”よう要求しているのであり、(ロ)番号の8)から14)までは“大地または地獄が上、破壊者または略奪者が下”になることを求めたものであり、(ハ)番号の15)から33)までは“地獄に堕ちて苦しむ”ことを求めたものであり、(ニ)番号の34)から47)までは“四悪趣を輪廻する”こと、言い換えると来世は畜生や餓鬼に生れ変わって苦しむことを要求しており、(ホ)番号の48)から53)までは“提婆達多と同じ、もしくはそれ以上の苦しみを受ける”ことを求めたものである。この5項目こそ、当時のビルマ人の心理的恐怖感を最も刺激したものであると思われる。ちなみに使用度数が特に高い項目を選び出してみると、(1) 仏に値遇し得ぬよう、(2) 無間地獄で煮えよ、(3) 栄光小さく短命なれ、(4) 大地が上、略奪者は下になれの4項目で、前述の5項目とほぼ合致する。

異端者“提婆達多”については、釈尊に対抗し釈尊を拒む仏教徒で、後世ゴータマ・ブッダの神格化に伴い悪人視されるようになったという見解もある⁴⁾が、ビルマ人仏教徒は、碑文による限り仏典の“極悪人説”をそのまま受け継いでいる。

III ビルマ人仏教徒の地獄観

ビルマ語碑文に記述されている地獄の様相をまとめてみると、ほぼ次のようになる。

1. 地獄の数とその名称

地獄は、漢訳経典では地獄⁵⁾、泥犁⁶⁾、那落迦⁷⁾などと記されているが、ビルマ語碑文では *ñray* または *ñaray* という形で表わされている。地獄の数は、碑文によって一定しない。

4) 中村元「釈尊を拒む仏教」『印度学仏教学研究』第17巻第1号、pp. 7-20.

5) 仏説長阿含経巻第19、起世経巻第3、正法念処経巻第5、仏説立世阿毘曇論第8、阿毘達磨大毘婆沙論巻第47など。

6) 大樓炭経巻第2。

7) 瑜伽師地論巻第4、翻訳名義集巻第7。

それらの記述を整理してみると、地獄は単一ではなく数多くある。(pl. no. 415)。しかもそれらは、“大地獄”と“小地獄”とに分かれている。(pl. no. 408)。大地獄は8層あって“八大地獄”(pl. nos. 31, 51, 69, 83, 223b, 233, 289, 298a, 438a)とよばれる。それら8層の大地獄には、それぞれ16ずつの小地獄が付随している(pl. nos. 229, 235, 250)⁸⁾から、全部で128層⁹⁾の小地獄がある(pl. nos. 419a, 448a, 458, 468, 589b)ことになる。八大地獄というのはいわゆる“八熱地獄”であって、いつもグラグラ沸騰している。(pl. nos. 224, 483b)。なお当時のビルマ人仏教徒には、この八熱地獄以外に“水の凍る八大地獄¹⁰⁾”すなわち“八寒地獄”の存在も知られていたようだが、八熱地獄のことは頻繁に引用されているものの八寒地獄の記述はほとんど現われていないところからみると、ビルマ人にとって寒地獄は熱地獄ほど恐怖の対象とはなり得なかったものと思われる。

ビルマ語碑文に現われるこれら八大地獄おのおのの具体的な名称を、漢訳經典の相当地獄名とつき合せてみたのが次の表である。

碑文形	長阿含經	大樓炭經	起世經	起世因本經	正法念處經	阿毘曇論	瑜伽師地論
Sañjuiw	想	想	活	活	活	更生	等活
Kālasut	黒繩	黒耳	黒繩	黒	黒繩	黒繩	黒繩
Saṅghāt	堆压	僧乾	合	衆合	合	聚磔	衆合
Roraw	叫喚	廬狐	叫喚	叫喚	叫喚	叫喚	号叫
Mahārora	大叫喚	噉嚙	大叫喚	大叫喚	大喚	大叫喚	大号叫
Tāpana	燒炙	燒炙	熱惱	熱惱	熱	燒炙	燒熱
Patāpana	大燒炙	釜炙	大熱惱	大熱惱	大熱	大燒炙	極燒熱
Awiciy	無間	阿鼻	阿毗至	阿毗脂	阿鼻	阿毘止	無間

碑文形には、綴りの上で多少の違いが見られる。例 Sañjuiw (pl. no. 51)~sañcuw (pl. no. 83), saṅghāt (pl. nos. 31, 51, 69)~saṅkhat (pl. no. 83), Awiciy (pl. no. 51)~Awici (pl. nos. 31, 69, 83) など。

八大地獄は、漢訳經典によれば、上から等活、黒繩、衆合、叫喚、大叫喚、焦熱、大焦熱、阿鼻の順番に構成されている。すなわち最上層の地獄が等活地獄であり、最下底にあるのが阿鼻地獄である。ところが、ビルマ語の碑文に現われる八大地獄の配列順序には、若干の入れ替えがみられる。これを漢訳經典の地獄の順序と比較してみると次のようになる。(各碑文の地獄名は、比較の都合上漢訳した。各地獄名は、源信の“往生要集”の表記に統一した)

次の表によると、ビルマ語碑文においても等活地獄が最上層であり、その下に黒繩地獄があ

8) 八大地獄と各十六小地獄については、長阿含經、大樓炭經、起世經、起世因本經などの漢訳經典にも記述されている。

9) pl. no. 277 には『八大地獄、二十八小地獄』とあるが、小地獄の28は128の誤記であろう。

10) Dr. E. Forchhammer, *Inscriptions of Pagan, Pinya and Ava*, Rangoon, 1892, p. 93.

	漢訳經典	pl. nos. 31, 69	pl. no 51.	pl. no 83
1.	等 活	等 活	等 活	等 活
2.	黒 縄	黒 縄	黒 縄	黒 縄
3.	衆 合	焦 熱	衆 合	焦 熱
4.	叫 喚	大焦熱	焦 熱	大焦熱
5.	大叫喚	衆 合	大焦熱	衆 合
6.	焦 熱	叫 喚	無 間	無 間
7.	大焦熱	大叫喚	叫 喚	叫 喚
8.	無 間	無 間	大叫喚	大叫喚

ることは変わりがない。しかし、3層目から最下層に至るまでの順序については、碑文相互間においてすら喰い違いがみられる。漢訳經典の順番とくらべた場合特に目立つのは、(1) 焦熱、大焦熱兩地獄の位置が比較的上層にある。(2) それとは対照的に、叫喚、大叫喚兩地獄の位置が相対的に下層にある。場合によっては無間地獄よりも下層の位置におかれている。(3) 無間地獄はかならずしも最下層に位置づけられてはいない。すなわち、“奈落の底”は、無間地獄だとは限らないといったような事柄である。こうした事実をどう解釈すべきであろうか。二つの相対立する推測が可能である。第一の見解は、認識、理解、記憶の度合が強いものほど順位も上の方におかれるということである。碑文を記した人の地獄に対する意識が、叫喚、大叫喚兩地獄よりも焦熱、大焦熱兩地獄の方に強く向けられていたことを示す。焦熱、大焦熱兩地獄に対する相対的な関心の強さは、八熱地獄に対しては強い関心をもつものの八寒地獄に対してはさほど関心がないということと一脈相通じるものがあるように思われる。もしそうだとすれば、両者を結ぶものはビルマの風土、気候ということになるであろう。しかもそれは、パガン、ピンヤ、サガイン、インワといったイラワジ川流域の中部、一般に“上ビルマ”とよばれている地方の風土、気候でなければならない。いわゆる“上ビルマ”の特徴は、アラカン海岸の5,000ミリ、テナセリム海岸の4,000ミリ、イラワジ・デルタ地帯の2,500ミリといった年間平均降雨量に対して平均800ミリ前後の降雨量しかない半乾燥地帯であり、乾季になると日中の最高気温が華氏108度、109度を記録する¹¹⁾という酷暑の土地だという点にある。こうした厳しい自然環境が、当時のビルマ人の地獄観にも大なり小なり反映されることになったとは考えられないだろうか。以上のような第1の推論に対して、次のような第2の見解も成り立ち得る。すなわち、地獄で受ける責苦は、下に行けば行く程熾烈になる。¹²⁾従って、当然のことながら恐怖の度合も下層になればなる程強まる。叫喚、大叫喚兩地獄が相対的に下層に位置づけられていること、場合によっては最下底の位置におかれていることは、当時のビルマ人がこの兩地

11) 今までに記録された最高気温は1906年4月29日のマンダレーと1934年5月5日のモニューワーで記録された華氏114度である。*The Guardian* (Burma's monthly magazine), Mar. 1968.

12) 阿毘達磨大毘婆沙論卷第47.

獄に対して最も強い恐怖感を抱いていたからにほかならない。

では、八大地獄の各層は、具体的にどのような状態になっているのか。遺憾ながらビルマ語の碑文にはその点に関する詳細な記述がないので、漢訳經典中に述べられている各地獄の状態と直接比較対照することはできない。

2. 地獄の寿命

地獄界の寿命については、漢訳經典中にその記述がみられる。例えば、正法念処経巻5によると人間の世界の50年が四天王天の1昼夜であるが、その四天王天の50年が等活地獄の1昼夜に相当するとある。(従って等活地獄の1昼夜は、正法念処経によれば人間界の年数で $50 \times 360 \times 50 = 900,000$ 、すなわち90万年となる)。また瑜伽師地論巻第4によると、人の世の50年が四天王天の1昼夜にあたり、四天王天の寿命はその500年である。そしてその四天王天の寿命が等活地獄の1昼夜に相当すると記されている。(従って等活地獄の1昼夜は、瑜伽師地論によれば $50 \times 360 \times 500 = 9,000,000$ すなわち900万年となる)。こうして黒繩、衆合と順次進むにつれて各層の寿命も長くなってゆく。総じて言えば六欲天の寿命と八大地獄中の六獄とは併行する¹³⁾もので、その関係は、瑜伽師地論によると四天王天の寿命が等活地獄の寿命に、三十三天(または忉利天)の寿命が黒繩地獄、時分天(または夜摩天)の寿命が衆合地獄、知足天(または都史多天あるいは兜率天)の寿命が叫喚地獄、樂化天の寿命が大叫喚地獄、他化自在天の寿命が焦熱地獄の寿命へとそれぞれ反映してゆく。具体的に言うと各地獄はそれぞれ相当する天部の寿命を自らの1昼夜とし、その天部の年数だけの寿命を保つという意味である。そこで、ビルマ語碑文に記述されている地獄の1回の長さと比較するため、八大地獄各層の1日の長さを瑜伽師地論巻第4(要往要集も原理は同じ)の記述を基に算出すると、次のようになる。

等活地獄	$50 \times 360 \times 500 = 9,000,000$
黒繩地獄	$100 \times 360 \times 1,000 = 36,000,000$
衆合地獄	$200 \times 360 \times 2,000 = 144,000,000$
叫喚地獄	$400 \times 360 \times 4,000 = 576,000,000$
大叫喚地獄	$800 \times 360 \times 8,000 = 2,304,000,000$
焦熱地獄	$1,600 \times 360 \times 16,000 = 9,216,000,000$
大焦熱地獄	1/2 中却
無間地獄	1 中却

これに対しビルマ語の碑文(pl. no. 31)¹⁴⁾は、次のように述べている。

13) 木村泰賢『小乗仏教思想論』1942 p. 323.

14) 同じ内容の碑文が、Pe Maung Tin and G. H. Luce: *Selections from the Inscriptions of Pagan, Rangoon, 1928, no. 15* および Prof. E Maung: *Selections from the Inscriptions of Pagan, Rangoon, 1958, no. 15* にある。

- (1) lu hñac twak so ahñac 9 san hma taniy hi-so **sanjuiw** ñray
 - (2) lu hñac 3 kutiy (6) san hma taniy hi so **kalasut** ñray
 - (3) lu hñac 14 kutiy rahmat ahñac 4 san hma taniy hi so **tapana** ñray
 - (4) (lu) hñac 57 kutiy amlat ahñac 6 san hma taniy hi so **patāpana** ñray
 - (5) lu hñac twak so akuti(y) 230 ahñac 4 san hma taniy hi so **sanghāta** ñray
 - (6) lu hñac twak so akuti(y) 921 kutiy amlat ahñac 6 san hma taniy hi so **roraw** ñray
 - (7) lu hñac twak so akuti(y) 3686 kutiy amlat ahñac 4 san hma taniy hi so **mah-aroraw** ñray
 - (8) lu hñac twak so akuti(y) 14745 kuti(y) amlat 6 san hma taniy hi so **awici** ñray
- 以下, その邦訳。

- (1) 人間界の寿命で数えると9百万年が1日となる等活地獄
- (2) 人間界の寿命3千6百万年が1日となる黒繩地獄
- (3) 人間界の寿命1億4千4百万年が1日となる焦熱地獄
- (4) 人間界の寿命5億7千6百万年が1日となる大焦熱地獄
- (5) 人間界の寿命で数えると23億4百万年が1日となる衆合地獄
- (6) 人間界の寿命で数えると92億1千6百万年が1日となる叫喚地獄
- (7) 人間界の寿命で数えると368億6千4百万年が1日となる大叫喚地獄
- (8) 人間界の寿命で数えると1474億5千6百万年が1日となる無間地獄

以上, ビルマ語碑文の記述による八大地獄各層の1日の長さは, 人の世の9百万年が1昼夜となる等活地獄を基礎に, その下層の黒繩地獄が3千6百万年, さらにその下層の焦熱地獄が1億4千4百万年というように, 層が下がるにつれて“直ぐ上の層の4倍ずつ”の長さに伸びて行く。その原理は, 最下層の二地獄を除けば, 基本的には漢訳經典のそれと変わらない。けれども8層の構成順序がビルマ語碑文と漢訳經典とでは異なっているため, 両者間で一致するのは等活地獄と黒繩地獄の2層だけであり, 他の6層の日数は全部食い違う結果となっている。

3. 地獄の位置

地獄の位置については, 漢訳經典の間によく似た説明がみられる。すなわち, 仏説長阿含經卷第19地獄品によると, 『この世界の外側に大海水をはさんで大金剛山と第二大金剛山とがある。その二つの山の間は窈窈冥冥として日の光も月の光も届かない。そこに八大地獄がある』といい, 大樓炭經卷2泥犁品第4之1によると, 『大鉄田山と第二大鉄田山との中間, 窈窈冥冥として日月の光明も照すことあたわぬその中に八大泥犁(地獄)がある』という。また, 起世因本經卷2地獄品第4および起世經卷2地獄品の説明では, 『四大洲と須弥山の外側に, 高

さ広さいずれも680万由旬におよぶ非常に堅い、名を輪円（または、斫迦羅）とよぶ山がある。その外側にも高さ広さ共に全く同じ大輪円山がある。その二山の間は真暗闇で日月の光明すら届かない。そこに八大地獄がある』となっている。このように経典相互間に名称の相異こそあれ、地獄の存在場所については大体同一の場所を指し示している。ところが一説によれば、地獄の位置は世界の果てなどではなく、地下それも閻浮洲の下2万由旬（その底は表面より4万由旬下）のところに阿鼻地獄があり、それを基底としてその上に他の7層の地獄が列している¹⁵⁾というのである。

この点についてビルマ語の碑文は次のように記述している。地獄は、無間地獄を含めて、大地の中（地中）にある（pl. nos. 184, 267, 408, 412a, 439a）。その最下底にあるのが無間地獄である（pl. no. 275；ただしこの点に関するビルマ人の認識はかならずしも一致しているとは言えない）。地表から地獄までの距離（言い換えると大地の厚さ）は24万由旬である（pl. nos. 180, 207, 208, 520a）。ちなみに pl. nos. 207, 208 の記述は次のようになっている。athu 2 sin amlat 4 soñ hi so mliykrī. 地獄が“地下にある”点については俱舎論などの記述と一致するけれども、ビルマ人達はその位置を限定して考えていたらしい様子がみられる。具体例を挙げる。

(1) phakchī sa sū kā…… ñoñ ū ca so sriepicarā tuiñ oñ say puñm atuiñ hlyañ kham ce sa te. (破壊せし者は（中略）ニョングウーよりスリエピチャラーに至るまでの砂の堆積にそって蒙るべし)。p. no. 223b.

(2) siy so le ñoñ ū ca so sriypaccarā tuiñ oñ so mliy pum alum tuiñ hlyañ mliy athay awiciy ñray hlyañ kyak liy ciy sate. (死しても、ニョングウーよりスリーパッチャラーに至るまでの地の堆積にそいて、地中の無間地獄にて煮えるべし)。pl. no. 235.

(3) siy so le sariypaccarā ka ca sa ñoñ ū tuiñ oñ hi so mliy pum alum atuiñ awici ñray hlyañ kyak ciy sa te. (死しても、サリーパッチャラーからニョングウーに至るまでの地の堆積にそいて、無間地獄にて煮えるべし)。pl. no. 421a.

以上のように、当時のビルマ人に理解されていた地獄の位置は、原則として『シュリパッチャラー』から『ニョングウー』に至るまでの中間の地下にあった。これは、彼らが現実に居住している場所を基準に考えたからに相違ない。そのことは、シュリパッチャラー、ニョングウー以外の地名によって現わされている例があることから確められる。すなわち次の例がそうである。

(1) khyañ twañ wa mlac chum tuiñ akrañ mliy pum hi e. (キャングトゥワング河口の合流点に至るまでの処に地の堆積あり) pl. no. 475.

15) 木村泰賢 *op. cit.* p. 304. ここでは俱舎論から引用されている。

(2) *ña ahlū kuiw phyakchī tum sū kā khyañ twañ…ca sa ñray krī 8 thap ñray ñay 128 thap hlyañ* (吾が献上物を破壊せし者は、キャングトゥワング(以下不明)をはじめとする8層の大地獄, 128層の小地獄にて(以下略) pl. no. 536.

(3) *ña koñ hmu kuiw phyakchi rac so su kā pañya rwā ca so turañ tuiñ oñ sa mle pumlum hlyañ awici mañ so ñray hnuik…* (吾が功德を破壊せし者は、パンヤ村よりトゥラングに至るまでの地の堆積にそいて無間と称せし地獄におきて(以下略)pl. no. 540b.

(4) *cackuiñ hñañ mokphan mruiw akrā alyā anam acok athu ī hmya so mle pun talum lum so kuiw hlyañ…* (チャックインとモクパン城の間, 長さ, 幅, 深さ, 厚さ, これだけの地の堆積に(以下略) pl. no. 589.

このように, 当時のビルマ人によって認識されていた“地下の地獄”とは, いずれも彼らの現実の居住地を基準としてその下にあった。その内, “シュリパッチャラー”というのは, ビルマ語の年代記 *Hmannan Maha Yazawindawgyi* vol. 1, p. 224 によると, *Tagaung, śrikṣetra, Arimaddanā* などとならんでビルマに存在していた国の名前であり, “ニョングウー”というのは古都バガンの北にある町の名前である。また“キャングトゥワング”とはチンドゥイン (*Chindwin*) 川のことであり, “パンヤ”とはシャン族の古都ピンヤ (*Pinya*), “チャックイン”とは同じくシャン族の古都サガイン (*Sagaing*) のことである。

地獄各層の規模については明確ではない。わずかに, “無間地獄の大きさは百由旬ある”(ayujanā tayā hi so awicī)¹⁶⁾と記述されている例が1例あるだけにすぎない。

バガン, ピンヤ, インワ時代のビルマ人達は, 地獄を以上のように理解していた。それは, 経典の地獄を土台に土著的要素を反映したものである。

4. ビルマ語文献に現われる地獄

ビルマ人の地獄観を調べるには, 碑文だけでなく文献面からも探ってみる必要がある。古典ビルマ文学の中で地獄を具体的に描写している作品としては次のようなものがあげられる。

(i) エッガタマーディ僧正作『ネーミ地獄部叙事詩』(*Shin Eggathamadhi: Nemi Ngyagan Pyo*)

(ii) タウンビーラ僧正著『ヤタワッドナ物語』(*Taungbila Sayadaw: Yathawaddhana Watthu*)

(iii) ワヤービティンガナータ僧正著『マニコンダラ物語』(*Warabhithinghanahta Sayadaw: Manikundala Watthu*)

(iv) ウーオーバータ僧正著『ネーミ大本生譚』(*U Awbhatha: Nemi Zattawgyi*)

この内, エッガタマーディ僧正の手になる『ネーミ地獄部叙事詩』は1538年に詠まれた¹⁷⁾¹⁸

16) Forchhammer *op. cit.* p. 93.

17) U Hpe Maung Tin: *History of Burmese Literature*, Rangoon, p. 103; U Htoon Hpe: *Myamma Nidan*, Rangoon, 1955, p. 207; Bohmu Ba Thaung: *Sahsodawmya Athoppatti*, Rangoon, 1968, p. 98.

章150節からなる長編詩であるが、内容的には菩薩としてのネーミ王がマータリ神の案内で地獄を視察するという形式をとっている。この詩によると、地獄は、『深度八万由旬の地下にある。それは、等活地獄を最上層とし無間地獄を最下層とする八大地獄と、それらに附随する128の小地獄とからなっている』¹⁸⁾と説明されている。詩であるから地獄の恐怖感は巧みに浮き彫りにされているが、地獄そのものの描写は断片的であって決して十分とは言えない。

タウンビーラー僧正の『ヤタワッダナ物語』は1619年に書かれた¹⁹⁾作品で、9章199節からなっている。この内、第7章の130節から141節までの12節が地獄の説明にあてられている。130節は地獄の数、名称、位置等に関する記述であるが、他の節はいずれも犯した罪の種類（例えば、尊属殺人、墮胎など）に応じて墮ちる地獄の説明となっている。この物語によると、地獄は次のように説明される。

地獄には八層ある。それは、(1) 等活(*sañjiwa*)、(2) 黒繩、(*kālasutta*)、(3) 衆合(*saṅghāta*)、(4) 叫喚(*jāla roruwa*)、(5) 大叫喚(*dhūma roruwa*)、(6) 無間(*mahā awici*)、(7) 焦熱(*tāpana*)、(8) 大焦熱 (*patāpana*) の八層である。この内、等活地獄ではキラキラ輝く鋭利な責め具を手にした獄卒共が罪人達をバラバラに斬り裂くが、罪人達は何度も何度も生き返る。黒繩地獄では、赤々と燃える鉄土の上で悲痛な叫び声を挙げて赦しを乞う罪人共を、キラキラ輝く斧を手にした獄卒共が恐い声をあげて追い廻し、撲ちすえ、鉄の綱で線をひいて八面、十六面に斫り刻む。衆合地獄では、厚さ9由旬もある灼熱の鉄土の中に腰まで生き埋めにされて身動きさえできない罪人達めがけて、灼熱の鉄の山が雷鳴のごとき音響と共に東の方から迫り来て、あたかも臼で胡麻を磨り潰すようにして西に至る。同様に、西の方からも鉄の山が迫り来て東に至る。この二つの山に挟まれた罪人達は、まるで砂糖キビの絞り滓のように押し潰されてしまう。こうした苦しみを罪人達は何十万年、何百万年も蒙る。叫喚地獄では、一面を火焰が覆っている。この地獄に墮ちた罪人達は、九つの穴から入り込んでくる火焰によって全身が焼かれる。大叫喚地獄では、一面に塩辛い蒸気が充満している。ここに墮ちた罪人達は、九つの穴から吹き込む塩辛い蒸気によって全身が蒸し焼きにされる。以上二つの地獄に墮ちた罪人達は、苦痛に耐えきれず大声で泣き喚くので、地獄の名前を叫喚と称す。無間地獄は、火焰も、罰を受ける罪人も、苦痛も、他にくらべるものがないためそうよばれる。ここでは、東側の鉄扉を発した火焰が西に達し、西側の扉を貫いてさらに百由旬も外側におよぶ。西側を発した火焰は東側に、南側の火焰は北側に、北側の火焰は南側に、上の火焰は下に、下の火焰は上に、それぞれ達して貫通する。この六本の火焰の間には、隙間は全くない。百由旬におよぶ地獄の内部は罪人達で充満しており、その数は測り知れない。この地獄は直径318由旬、面積954由旬あり、附属の地獄 (*ussadarak*) を加えると一万由旬ある。焦熱地獄では、罪人達は椰子

18) *Nemi Ngayegan Pyo*, Rangoon, 1953, pp. 52-53.

19) *U Hpe Maung op. cit.*, p. 183.

の幹程もある太い灼熱の串に突き刺され、床からは焰がメラメラ燃え上っている。罪人共は真赤な責め具を手にした獄卒達によって灼熱の山に追い上げられるが、山頂に着いた途端まき起った一陣の風に吹き飛ばされる。罪人達は逆様になって墜落するが、真下には真赤に熱せられた鉄の串が待ち構えており彼らを串刺しにしてしまう。以上八層の大地獄には、さらにそれぞれ十六ずつの小地獄が附随しているから、地獄の数は全部で136になる。これら諸地獄を、菩薩はその法力で以て大地を開き、ブラフマダッタ王の眼前で等活地獄、黒繩地獄の順にお示しになった。²⁰⁾

ヤタワッダナ物語の中に述べられている地獄は、以上のように、(1) その数が八大地獄、128小地獄であること、(2) 八大地獄の構成順序が漢訳經典の順序とは異なっていること(焦熱、大焦熱両地獄が共に無間地獄の下層に位置づけられている)など、ビルマ語碑文の地獄像と共通した面をもっている。しかし八大地獄各層の具体的な説明は碑文にはないから、それはヤタワッダナ物語の特徴だと言ってよい。もっともこれら八大地獄各層の様相は、仏説長阿含經、大樓炭經、起世經等の漢訳經典に記述されているものと類似している。特に131節の内容は、中阿含經卷第12天使經に述べられている“四門大地獄”の様相とほとんど異なるところがない。

『マニコンダラ物語』は、マハースタソーマ・ジャータカを素材とする散文形式の作品で、1705年にワービティンガナータ僧正によって書かれた。²¹⁾ 本書の地獄に関する部分は、父親を殺害して王位を奪ったバラナス国のブラフマダッタ王に菩薩が教え諭す形で述べられている。本書の記述を要約すると次のようになる。

地獄は、八大地獄とその八大各地獄にそれぞれ附随した十六の小地獄とからなっている。この内等活地獄では、光り輝く特殊な責め具を手にした獄卒共が罪人達をバラバラに切り刻むが、罪人達は何度も何度も生き返る。そのため等活地獄とよばれる。黒繩地獄では、光り輝く責め具を手にした獄卒共が恐い声を挙げて罪人達を追い回し、罪人達が灼熱の鉄土の上に倒れると灼熱の鉄の繩を敷いて灼熱の斧で泣き叫ぶ罪人達の身体を八角、十六角に断ち割る。衆合地獄では、罪人達が広さ九由旬もある鉄土の中に腰まで沈むと、東側の鉄の山が西側に向って崩れ、西の山は東に、南の山は北に、北の山は南に崩れて、互いに破碎し合う。叫喚地獄は至る所真赤な火焰で一杯になっており、罪人達は九つの穴から入り込んでくる火焰によって焼かれる。大叫喚地獄は恐いガスで充満しており、罪人達は九つの穴から入り込むガスによってパンのように蒸し焼きにされる。焦熱地獄では身じろぎすらできない罪人達が焼かれる。その度合が一層激しいのが大焦熱地獄である。罪人達は、焦熱地獄で真赤な鉄の串に突き刺され、大焦熱地獄では獄卒に追われて灼熱の鉄の山に登るが、山頂に着くと風に吹き飛ばされて真逆様に墜落し、鉄の串に突き通される。無間地獄では、暑熱も、罪人達も、蒙る苦痛も、際限がな

20) *Yathawaddhana Wutthu*, Rangoon, 1964, pp. 366-372.

21) *Bohmu Ba Thaung op. cit.* p. 134.

い。この地獄では、東壁の火焰が西壁に達し、西壁の火焰は東壁に、南壁の火焰は北壁に、北壁の火焰は南壁に達し、床の火焰は天井に、天井の火焰は床に届く。²²⁾

以上、『マニコンダラ物語』に描かれている地獄図は、表現に多少の差こそあれ、『ヤタワッダナ物語』のそれと大同小異である。けれども、八大地獄の形成順は漢訳経典と同じ順序になっているから、インワ時代までのビルマ人が描いていた地獄像とは必ずしも同じではない。これは時代の違いによる意識のずれを示すものであろう。

ミンブー僧正ウー・オーバータの著作『ネーミ大本生譚』は、1788年にパーリ語原典のジャータカからビルマ語に翻訳されたもの。²³⁾ エッガタマーディ僧正の『ネーミ地獄部叙詩』が韻文の形をとっているのに対し、ウー・オーバータの『ネーミ大本生譚』が散文形式をとっている点は対照的だが、素材となった原典は同一である。ウー・オーバータの『ネーミ大本生譚』では、帝釈天がマータリ神に命じてミティラー国のネーミ王を極楽に案内させる途中、地獄が見たいというネーミ王の要望によって先に地獄へ案内するという形をとっている。この話によると、地獄は次のように描かれる。

この大地の下には、等活、黒繩、衆合、叫喚、大叫喚、焦熱、大焦熱、無間という八つの大地獄が順々に層をなしている。これらの八大地獄はいずれも真四角で、周囲を厚さ9由旬の鉄の堀で囲まれており、一面に四門ずつ門がある。地獄は床も鉄でできている。長さ、幅共に百由旬ずつあり、絶えず火焰に包まれている。この八層の大地獄では、前世の因果を信じない者、短気で狡猾な者、生き物への憐憫の情に缺ける者、生き物を殺害する者、他人の財を奪い取る者、偽証する者、詐欺をはたらく者、三宝を貶す者、悪行を為せし者等が蒙る。これらの地獄の寿命は人の世の数では、(1) 四大王天の寿命9百万年が等活地獄の1昼夜となり、さらにその9百万年が等活地獄の寿命となる。同様に、(2) 忉利天の寿命3千6百万年が黒繩地獄の1昼夜となり、さらにその3千6百万年がその地獄の寿命となる。(3) 夜摩天の寿命1億4千4百万年が衆合地獄の1昼夜となり、さらにその1億4千4百万年がその地獄の寿命となる。(4) 都史多天5億7千6百万年が叫喚地獄の1昼夜となり、さらにその5億7千6百万年がその地獄の寿命となる。(5) 樂變化天の寿命23億4百万年が大叫喚地獄の1昼夜となり、さらにその23億4百万年がその地獄の寿命となる。(6) 他化自在天の寿命92億1千6百万年が焦熱地獄の1昼夜となり、さらにその92億1千6百万年がその地獄の寿命となる。(7) 人の世の半中却 (Antara kap thakwak) が大焦熱地獄の寿命、(8) 人間世界の一中却が無間地獄の寿命に相当する。以上のような八大地獄に関する一般的な叙述に次いで、等活地獄の附属 (ussada rak) 15地獄に関する詳細な説明が続く。²⁴⁾

22) *Manikundala Wutthu*, Rangoon, 1958, pp. 524-529.

23) U Hpe Maung Tin *op. cit.* p. 332; Hla Tha Mein: *Gandawin Poggogyawmya*, Rangoon, 1961, p. 50.

24) *Naymi Zattwgyi*, Rangoon, 1952, pp. 84-148.

『ネーミ大本生譚』は十八世紀末の作品であるから、パガン、ピンヤ、インワ時代のビルマ人の地獄観との間にはかなりの開きが生じてきているように思われる。それは、八大地獄の序列が漢訳經典のそれと同じになっていることの外に、地獄各層の寿命が漢訳經典の記述と全く変りがないことなどの事実によってうかがえる。『ネーミ大本生譚』に記されている地獄像がジャータカ原典に忠実なのであることは容易に推測できるが、それはもはやビルマ語の碑文に記されていた“土著的”な地獄像とは趣を異にしている。少なくとも、パガン、ピンヤ、インワ時代のビルマ人が描いていた、いかにも“ビルマ的”な地獄観は、全く反映されていないと言ってよい。

ま と め

パガン、ピンヤ、インワ時代のビルマ人仏教徒は、三宝に対する土地、奴隸、財宝等の寄進を通じて功德を積み、輪廻からの解放、解脱、入涅槃を祈願したが、一方、功德の破壊者、略奪者に対しては強烈な呪詛をかけた。呪詛の内容は幾つかのパターンに分類できるが、その中に“地獄”が姿を現す。

当時のビルマ人の地獄像は、八熱地獄とその附属の128小地獄とが中心である。しかし八熱大地獄の構成順序や寿命等は、漢訳經典に記載されているそれとは必ずしも一致しない。それは、土著的な要素が反映していたためと思われる。特に、地獄の位置を“ニョングウー”から“シュリパッチャラー”までの間の地下というように限定していることは、地獄を現実的な存在としてとらえていたことを示すものであろう。だがこうした地獄観は後世の文献では大きく是正され、原典により忠実な形で理解されている。

参考文献および資料

- Pe Maung Tin and G. H. Luce, *Inscriptions of Burma*. Portfolio I~V, Rangoon, 1933-1956.
 Pe Maung Tin and G. H. Luce, *Selections from the Inscriptions of Pagan*, Rangoon, 1928.
 Prof. E Maung, *Selections from the Inscriptions of Pagan*, Rangoon, 1958.
 Dr. E. Forchhammer, *Inscriptions of Pagan, Pinya and Ava*, Rangoon, 1892.
 Tun Nyein, *Inscriptions of Pagan, Pinya and Ava*, Rangoon, 1899.
 仏説長阿含經卷第十九地獄品（仏陀耶舎共竺仏念訳）
 仏説觀仏三昧海經卷第五觀仏心品（仏陀跋陀羅訳）
 大樓炭經卷二泥犁品（法立共法炬訳）
 起世經卷三、四（闍那崛多等訳）
 起世因本經卷二、三（達摩笈多訳）
 正法念処經卷五地獄品、卷六地獄品（瞿曇般若流支訳）
 仏説立世阿毘曇論卷第八地獄品（真谛訳）

- 阿毘達磨大毘婆沙論卷第四十六，第四十七（三藏法師玄奘訳）
中阿含経卷第十二天使経（曇曇僧伽提婆訳）
瑜伽師地論卷第四（三藏法師玄奘訳）
仏説鉄城泥犁経（竺曇無蘭訳）
仏説泥犁経（竺曇無蘭訳）
翻訳名義集卷第七地獄篇（普潤大師法雲編）
昭和新纂国訳大蔵経解説部第二卷，1930.
国訳一切経論疏部三俱舎論記三（西義雄訳）1965.
国訳大蔵経論部四卷第十六大智度論
水野弘元監修『新仏教解題事典』1966.
望月信亨『望月仏教大辞典』1954.
中村元監修『新仏教辞典』1962.
源信・石田瑞磨訳『往生要集』1，1963.
木村泰賢『小乗仏教思想論』1942.
宇井伯寿『印度哲学研究』第2 1965.
宇井伯寿『印度哲学史』1965.
林 五郎，平松友嗣共訳『大史』1932.
竜山章真『南方仏教の様態』1942.
赤沼智善訳『ビガンデー氏緬甸仏伝』1921.
水野弘元「正法念処経について」『印度学仏教学研究』第12卷 第1号 1964.
中村 元「釈尊を拒む仏教—デーヴァダッタなど—」『印度学仏教学研究』第17卷 第1号 1968.
中村 元『インド思想史』1956.
渡辺稜雄『小乗仏教』1936.